

法学研究科【教育課程の編成・実施方針】

法学研究科が定める「教育研究上の目的」に基づき、以下に示す教育課程を編成し、実施している。

〔博士前期課程(修士課程)〕

法学（すなわち、法律学及び政治学の両分野）の専門的知識、特有の思考方法、問題解決方法を修得してさまざまな事象に対応することのできる人材を育成する。そのため、課程を通じて、学問体系における法学の位置を把握し、専門領域に固有な概念体系や方法論を修得し、それらの学識と自らの問題関心に基づいて課題を解決できるように柔軟な教育課程（カリキュラム）を編成する。

【コース区分】

高度の専門知識を有する職業人を養成するため、研究コースと専門コースを配置している。研究コースは主に大学院博士後期課程への進学を希望し研究者を目指す者を対象とし、専門コースは高度な専門的知識を修得しより専門性のある職業に就くことを目指す者を対象としている。

1. 科目は、講義と研究指導（演習）から構成される。
2. 講義には、法律学及び政治学分野の専門領域にかかわる特殊講義と特定研究を置く。
3. 研究指導（演習）には、研究コースの者を対象とする研究論文指導と、専門コースの者を対象とする専門論文指導を置く。
4. 論文作成に対しては、指導教員による研究指導の他に、研究科が各年度に行う論文中間報告会において研究科構成教員による講評・指導を受ける機会を設ける。
5. 科目については、講義 24 単位以上、研究指導 8 単位、合計 32 単位以上を修了要件とする。

〔博士後期課程〕

学術研究・教育者あるいは高度専門家となる人材を養成するために必要なカリキュラムを編成する。

1. 科目は、講義と研究指導（演習）から構成される。
2. 講義には、法律学及び政治学分野の専門領域にかかわる特殊講義と特定研究を置く。
3. 論文作成に対しては、指導教員による研究指導の他に、研究科が各年度に行う論文中間報告会において研究科構成教員による講評・指導を受ける機会を設ける。
4. 科目については、講義 12 単位以上、研究指導 12 単位、合計 24 単位以上を修了要件とする。